

市議会だより

令和7年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

もくじ

- | | |
|------|-------------|
| 1 | 第4回定例会 |
| | 定例会のあゆみ |
| 2 | 審議案件と議決結果 |
| | 議案の賛否 |
| 3~10 | 一般質問 |
| 11 | 各常任委員会委員長報告 |
| | 次回日程 |
| | 編集後記 |

令和6年第4回定例会報告

一般質問・委員長報告等



第4回定例会

令和6年第4回定例会は11月29日から12月23日までの25日間の会期で開催されました。今定例会では、各公共施設の指定管理者の会計及び各特別会計の補正予算など31件の議案及び3件の報告、請願として「安全で教育的意義のある万博子ども招待事業を求める請願」、議員提出議案として「羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が上程され、審議を行いました。これらの審議結果と16名の議員による一般質問の内容及び常任委員会に付託された議案の審査内容等についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

12月23日(月)	○本会議5日目	・委員長報告等
12月24日(火)	○議会改革特別委員会	○市議会だより編集委員会
12月25日(水)	○総務文教常任委員会	○議会改革特別委員会
12月26日(木)	○幹事長会議	○幹事長会議
12月27日(金)	・一般質問(5議員質問)	・一般質問(6議員質問)
12月28日(土)	○本会議3日目	○幹事長会議
12月29日(日)	○本会議4日目	・一般質問(5議員質問)
12月30日(月)	○本会議2日目	・一般質問(5議員質問)
12月31日(火)	○本会議1日目	○本会議2日目
1月1日(水)	・議案審議	・議案審議
1月2日(木)		
1月3日(金)		
1月4日(土)		
1月5日(日)		

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 29	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
30	専決処分の報告について（令和6年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号））	承認
31	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 77	公平委員会委員の選任に係る同意について	同意
78	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
79	羽曳野市立中学校給食用物品等一式の取得について	即日原案可決
80	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
81	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
82	指定管理者の指定について（羽曳野市立峰塚公園及び羽曳野市立生活文化情報センター）	即日原案可決
83	指定管理者の指定について（羽曳野市立緑と市民の協働ふれあいプラザ、羽曳野市立総合スポーツセンター及び羽曳野市立中央スポーツ公園）	即日原案可決
84	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	即日原案可決
85	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	即日原案可決
86	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
87	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
88	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
89	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
90	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
91	羽曳野市立人権文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
92	羽曳野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
93	令和6年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
94	令和6年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
95	令和6年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
96	令和6年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
97	令和6年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
98	令和6年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
99	令和6年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
100	令和6年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
101	一般職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
102	令和6年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）	即日原案可決
103	令和6年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
104	令和6年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
105	令和6年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
106	令和6年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
107	令和6年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
議提 2	羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
質問 2	人権擁護委員の推薦について	同意
請願 2	安全で教育的意義のある万博子ども招待事業を求める請願	不採択
	諸般の報告	報告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新の会					市民クラブ			公明党			日本共産党			自由民主党・もっと羽曳野議員団			
		議員名	沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	阪本菜津代	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笥井喜世子	南 玲	渡辺 真千	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一
議提 2	即日原案可決		×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 2	不採択		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

※通堂義弘議員は議長職のため採決には加わらず。

笠原由美子（公明党）



《帯状疱疹予防ワクチン接種 助成について》

●質問 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に向け、公明党は国會議員と地方議員が連携し取組を進めてきました。令和7年度から実施に取り組む自治体もあると聞いています。羽曳野市としての取組計画について質問。

●答弁 国の厚生科学審議会で対象年齢や用いるワクチン等、定期接種化についての審議が行われています。引き続き国の動向を注視していきたい。

●要望 帯状疱疹予防ワクチン接種助成事業は、公明党として3度目の質疑、要望。市としてワクチン接種についての審議が行われています。引き続き国の動向を注視していきたい。

●質問 加齢等で聴力低下や閉じ籠もり等身体機能が低下する。補聴器の使用で、社会参加や地域活動の機会が増え、身体機能の向上を図ることが期待できる。軟骨伝導イヤホン補聴器購入事業と相まって、市の考え方を質問。

●答弁 国が制度化していないが今後も国への要望は継続し本市における補聴器購入助成事業の実施に向けているところ。軟骨伝導イヤホンの利活用は、5月より高齢者を対象とする各教室や相談窓口に、対話支援機器コムьюーンを導入。コムьюーンの活用を図ることを第一に考えていく。

●要望 設置利活用について

●質問 2~500グラム未満で生まれた低体重児、リトルベビーとそのお母さん達を支援する一環で、外出先で母乳を絞る搾乳の必要性が生じても、1人で授乳室を利用する事をためらう母親のために、搾乳できることを示すマークを提示できないかを質問。

●答弁 必要な方々が気軽に安心して授乳室において搾乳ができるよう、環境づくりに取り組んでいく。

●質問 食品ロス問題の取組について。

●市長 市民生活の質の向上に資する施策として、補聴器購入費用助成事業の実施に向け具体的な検討を進めていきたい。

●要望 補聴器購入補助事業は、取組を進めるという市長のご答弁、大変うれしく思います。軟骨伝導イヤホンもまた検討していただく事を強く要望。

●質問 公益財団法人日本骨髓バンクが主体でドナーに登録はしているものの、採取後のリスクや経済的な負担が要因で提供に至っていないのが現状。自治体が主体となり、骨髓バンクドナー支援助成事業の実施があるが、市として取り組む考えを質問。

●答弁 骨髓バンクドナーが骨髓等を提供される際、通常3泊4日から6泊7日の入院を要する。支援助成制度を設けることは、ドナーの負担軽減や骨髓等提供の推進を図るものと考える。

●要望 来年度以降の助成制度の構築に向け、取り組んでいきたい。

●市長 助成事業を実施していただく事を強く要望。

●質問 『搾乳できますマーク』の設置利活用について

●黒川 実（自由民主党・もつと羽曳野議員団）

《市営住宅、古市市営住宅について》

●質問 今後の市営住宅の方向性は。

●答弁 財政状況を踏まえ、市内だけではなく、地域と連携を図り、課題解決に向け、創意工夫し街づくりを推進していく。



●要望 人口減少のなか、集約化建て替えか解体し、売却かの方向性を考える時期、立ち入り禁止のまま放置は、地域の雰囲気も良くない。事件が起これば大変な事に。地域の意見を聞き、早く方向性を示していただきたい。

●質問 古市市営住宅の状況と跡地利用の活用は。

●答弁 公園、雨水貯留槽の整備及び外周道路整備が進められ、全体的な位置し、用途地域にあつた跡地活用を検討している。

●要望 今は、万能版に囲まれ見通しも悪く、夜間などは人気もなく犯罪に繋がる可能性もある。早く跡地利用を大阪府と協議していただきたい。

●質問 『住宅火災について』

●質問 当市はどの様な援助や対応を行っているのか。

●答弁 危機管理課が管理する市営住宅を最大2週間提供、なお、火災に遭われた方への窓口として、市ウェブサイトの火災の被害に遭われた方へのページに掲載している。

●要望 手続きをしなくとも当市から一時的な支援を直ぐにできる様な取り組みを行つていただきたい。

●質問 不登校児童について

●答弁 不登校児童の状況は、令和5年度30日以上欠席は

小学校135人、中学校186人、学年が上がるにしたがい不登校者数が増加している。

●質問 不登校児童の対応は。

●答弁 魅力ある学校づくりクラスの集団づくりの他、早期の不登校支援が必要と考えている。早期対応の方法を全校に示し、スクールカウンセラーの派遣を行い、学校内でできる不登校支援を実施し、学校外では学校復帰や社会的自立を目的とし、教育研究所内を含めた不登校支援施設を2施設運用しているほか、保護者の相談窓口として教育相談の実施、保護者向けの講演会などを実施している。

●質問 魅力のある学校づくり、クラスの集団づくりとは実際何を行っているのか。

●答弁 楽しい授業や充実した学校生活の土台となるのは、クラスの中で居場所があり、安全で安心できる環境があることと考えている。クラスの中で信頼関係が構築され、助け合い、教え合い、仲間と繋がり、次第に本音を喋りあえることを大事にしている。

●質問 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーはどの様な支援をしているのか。

●答弁 それぞれの心理・福祉の専門性で児童生徒をとりまく状況を見て、教職員に助言などの支援をしている。

●要望 不登校の生徒を増やさないためには、子どもの味方であり、話を聞き、会話をすることが大変重要、先生方もそうだが、何よりクラスの同級生の力が必要。その様な協力もクラスのなかでしていただきたい。

●答弁 また親御さんも子どものこころに向き合つていただくよう、指導をお願いしたい。

3 -市議会だより 令和7年(2025年)2月-

阪倉禎明
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



《羽曳野市本庁舎建替えについて》

- **質問** 本庁舎建替の事業費・財源計画、新庁舎60年間で約204億円の生涯費用を抑える方策、木材を多用する隈研吾氏の建築物のメンテナンス費用について伺う。
- **答弁** 現在、総事業費108億円のうち地方債が約67.6億円であり市の財政負担を軽減する有利な地方債が約43億円を見込んでいる。検討を進め、費用対効果の高い建築物を目指し生涯費用の算出を行っている。屋外部分は木材を使用せず耐久性の高い木目調の樹脂材を使用する計画である。
- **質問** 有利な地方債とは何か。地方債をどのように返済していくのか伺う。
- **答弁** 緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債等の有利な地方債を活用していく。地方債の返済は借入期間30年間とし、有利な地方債を増やす協議を進める。
- **要望** 総事業費108億円、60年間の生涯費用204億円、約68億円とされる地方債の借入期間30年間の合計利息額も気にかかる。新庁舎を建替えたことにより、今後数十年に渡り、市民の負担とならないよう検討を重ねていただきたいことを強く要望する。

《民間学童保育について》

● **質問** 本市の公立学童保育の現状、民間学童保育の現状及び補助金の取組について伺う。

- **答弁** 本市は公立学童が31教室あり、現在、在籍児童数は合計1,107人で待機児童数はゼロを維持している。民間学童は4団体が運営しており、約160人の児童が在籍しており、本市では民間学童に対する支援や補助の制度はない。
- **質問** 今後の民間学童保育への支援補助制度に対する取組み、本市の考え方を伺う。
- **答弁** 現在、民間学童保育への支援や補助の制度を新設することは考えていらない。
- **要望** 本市の公立学童保育の児童預かり時間は午後5時までが原則であり、最大延長は午後6時半までである。核家族化が進み、共働き世帯が50年前の2倍になっている現代において本市においても預かり時間の延長を求める声が多くあり、民間学童が午後8時まで預かるなど受け皿となっている。ライフスタイルが多様化するなか学童保育にも柔軟性が求められる。今後、こども家庭庁が出した映画の上映会を羽曳野市介護保険事業者連絡協議会と共同で開催。介護の日に介護従事者への感謝と激励のブルーライトアップ事業を実施。南河内地域介護人材確保連絡会議などを開催し介護職の魅力発信と人材確保の取組を実施。
- **質問** 介護職の不足解消のためにも、マイナスイメージが多い介護の仕事がやりがいのある仕事であると発信する事、更に、若い世代に向けても介護の仕事が魅力的な仕事としての認知が必要と考えるが、介護職の魅力アップ支援の取組について示して欲しい。
- **答弁** 介護職をテーマとした映画の上映会を羽曳野市介護保険事業者連絡協議会と共同で開催。介護の日に介護従事者への感謝と激励のブルーライトアップ事業を実施。南河内地域介護人材確保連絡会議などを開催し介護職の魅力発信と人材確保の取組を実施。

《介護人材における課題について》

- **質問** 高齢者介護の現場における介護職不足に対する支援の現状と方向性について示して欲しい。
- **答弁** 介護報酬の改定により、賃金改善や職場環境整備が図られている。生活援助サービス従事者研修を実施し、働く人材の育成を行っている。保育と福祉のお仕事マッチングフェアを開催。今年度内に大阪府協力の下、健康・生きがい就労トライアル事業実施の予定。
- **質問** 介護職の不足解消のためにも、マイナスイメージが多い介護の仕事がやりがいのある仕事であると発信する事、更に、若い世代に向けても介護の仕事が魅力的な仕事としての認知が必要と考えるが、介護職の魅力アップ支援の取組について示して欲しい。
- **答弁** 介護職をテーマとした映画の上映会を羽曳野市介護保険事業者連絡協議会と共同で開催。介護の日に介護従事者への感謝と激励のブルーライトアップ事業を実施。南河内地域介護人材確保連絡会議などを開催し介護職の魅力発信と人材確保の取組を実施。

《学校園における教育について》

● **質問** 羽曳野市内の学校園の教育の現状について。

● **答弁** 代表的な取組では、ウスイエンドウプロジェクトや給食献立コンテストなどを実施。また、中学校配置の栄養教諭が中心となり食育指導を実施。

《学校園における食育について》

- **質問** 取組評価について。
- **質問** 地域の特産物や食の大切さについて学習出来ている。家庭における食生活を考える機会につなげ、毎日の食事が健康的な生活を送るために必要なことを理解し、及び学校給食への意欲や関心を高めている。
- **質問** 食育を充実させるための今後の課題は。
- **答弁** 各校の取組を保護者へ積極的に発信することや栄養教諭を中心とした個別事業の充実を進めるなど、保護者をも巻き込んだ食育の推進を進めていく必要がある。
- **質問** 子どもたちの朝食摂取状況は。
- **答弁** 小学校では91.2%、中学校では87.8%の回答があつたが、少數ではあるが全く食べていない回答も前年度と同じく一定数ある。
- **質問** 子どもの頃の経験や教育は、その後の成長に大きな影響を与えることから、現在の食育に関する取組を継続していただきたい。また、朝食を摂取しないことが学力に影響を及ぼしたり、落ち着きがないなどの性格形成にも影響があると言われているため、朝食を摂取できない子どもたちがたとえ少數であつても、学校園と家庭が協力して、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みをつくっていただきたいことを要望する。

阪本菜津代
(大阪維新の会)



《学校園における食育について》

● **質問** 羽曳野市内の学校園の教育の現状について。

● **答弁** 代表的な取組では、ウスイエンドウプロジェクトや給食献立コンテストなどを実施。また、中学校配置の栄養教諭が中心となり食育指導を実施。

《学校園における食育について》

- **質問** 取組評価について。
- **質問** 地域の特産物や食の大切さについて学習出来ている。家庭における食生活を考える機会につなげ、毎日の食事が健康的な生活を送るために必要なことを理解し、及び学校給食への意欲や関心を高めている。
- **質問** 食育を充実させるための今後の課題は。
- **答弁** 各校の取組を保護者へ積極的に発信することや栄養教諭を中心とした個別事業の充実を進めるなど、保護者をも巻き込んだ食育の推進を進めていく必要がある。
- **質問** 子どもたちの朝食摂取状況は。
- **答弁** 小学校では91.2%、中学校では87.8%の回答があつたが、少數ではあるが全く食べていない回答も前年度と同じく一定数ある。
- **質問** 子どもの頃の経験や教育は、その後の成長に大きな影響を与えることから、現在の食育に関する取組を継続していただきたい。また、朝食を摂取しないことが学力に影響を及ぼしたり、落ち着きがないなどの性格形成にも影響があると言われているため、朝食を摂取できない子どもたちがたとえ少數であつても、学校園と家庭が協力して、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みをつくっていただきたいことを要望する。



● **質問** 『感震ブレーカーの普及について』
当市での感震ブレーカーの普及状況は。感震ブレーカーの普及への考えは。

● **答弁** 総務省消防庁の資料で、令和4年9月時点の設置率は5.2%と示されている。総務省消防庁では市区町村が計画的に感震ブレーカーの普及推進に取り組んでいけるよう、今年度中にモデル計画を策定し、通知するとされている。このモデル計画をはじめ、国などの動向に注視し、今後の方向性を勘案していきたい。

● **要望** 神奈川県厚木市では、今年、1台500円の自己負担で簡易タイプを有償配布する事業を行つた。感震ブレーカー購入補助事業を実施すれば、当市での市民に対する啓発、周知が大きく進むことが期待できる。南海トラフ地震に備え、当市でも本事業に取り組み、地震に起因する火災を少しでも低減できるようにしていただきたい。

● **質問** 『投票時のサポートについて』
投票時に支援が必要となる方は、知的障害や身体的障害を持つた方、高齢者などであると認識している。投票所に身障者用記載台、車椅子、拡大鏡、点字器、文鎮など物品の配置や手話通訳者の派遣を行つてある。必要とする支援内容を記入して係員に提示すると、投票の案内や代理

● **要望** 投票所で実物を提示し、このようなものがあるということを市民に見て知つていただくことも必要である。次回の選挙時からは、ぜひ実施していただきたい。施設における不在者投票が各施設で行えるようにしていただきたいと考える。

投票、点字投票など、必要な支援をスマートに受けれることができる支援カードを各投票所に用意している。

● **質問** 『道路整備について』
西浦交差点の改良工事が終わり1月には右折信号も設置出来る。渋滞解消と車両のスマートな進行に歩行者の安全面も向上する。道路整備と同様に重要なのが道路の維持管理、老朽化する道路の舗装改修等整備についてどの様な計画の下で進めているのか。

● **答弁** 生活基盤である道路の環境を維持するため、ひび割れやわだち堀れ、凸凹等の分布状況や幹線街路、基幹となる市道、生活道路等に分類し定期的に路面性状調査を実施し今後も安全な道路空間保全に向け計画的、効果的な道路整備推進に努めます。

● **要望** まちづくりは道づくり市民要望の多い老朽化する道路の舗装改修工事舗装改修費の増額や交通渋滞の解消に向け市民の安心安全な生活とまちづくりに取り組む様強く要望する。

● **質問** 『今後の水道事業の在り方について』
来年4月に府内19市町村の水道事業が大阪広域水道企業団に統合される。この企業団との統合においての効果メリット等統合においての当市の考え方を聞く。

● **答弁** 効果については、定量的メリットは『交付金の活用により施設整備費用の軽減』定期的メリットは『非常時対応の充実』がある。統合へ向けたメリット・デメリットを踏まえた上で市民にとってより良いものになる様企業団との検討協議をしっかりと行う。

して十数年間府内各市町村議員間で様々な議論も交わされ羽曳野市は順次されて来たが昨今大きな災害が多発する中、人口減少等社会状況も鑑み、統合に向け、本市と市民にとってより良いものとなるよう、企業団との検討協議を要望する。



● **質問** 『防災機能強化や資源と調和について』
世界遺産である応神天皇陵を傍らに臨み墓山古墳に隣接した世界でも類をみないロケーションに併む環境の中で市民の安全安心の確保や災害時に防災拠点として災害応急活動や災害復旧活動を統括する為の仕掛け作りや世界遺産に配慮した新庁舎整備について市長の考え方や思いを伺う。

● **市長** 市民の生命・財産を守る防災拠点として災害に強い庁舎で災害対策本部や業務室の体制を構築し機能を発揮できる施設とし災害発生時、市民の混乱を防ぎ不安感を与えないためにも新庁舎整備事業は早急に着実に進めなければならない。機能的・経済的であることも求め合理的な施設であることを世界遺産と共に存する施設であることとを両立させる必要がある。世界遺産に配慮した新庁舎整備を推進し世界遺産に隣接する唯一無二の市庁舎として、調和と共生を実現してまいりたい。

● **要望** 総予算額が大きな事業だが昨今各地で大きな災害が起つてゐる状況の中、特にあらゆる災害から市民や職員の安全安心を守るためにも災害に強いこれから先を見据えたDX化やあらゆる災害に対応の出来る防災機能強化を備えた世界遺産と調和した新庁舎整備となるよう期待する。

松井康夫
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



〔教育委員会行政の現状と
課題について〕

● 質問 9月24日に高鷲中学校で起きた教員による公金横領という、あつてはならない事件が報道提供されました。当事者の教員は懲戒免職、校長先生が減給1か月、教頭が厳重注意と、府教委より処分が下されたとあります。報道された日は取材対応で生徒たちも知ることとなり、急遽説明会を開催したとお聞きしている。当然、保護者への説明も必要と教育委員会から誰も出なかつたことについて、保護者説明会も開催されたと聞いている。後日、説明会に参加された保護者の方々から、説明会に

● 答弁 報道提供のあつた件については、事案が教員の職務案件であり、処分教員の任命権者が府教育委員会であることから、お答えできる立場ではなかつたためである。また、大阪府万博子ども招待事業については、万博事務局から通知を学校に通知すること、学校ごとの交通手段の相談や安全面での配慮、各種問合せに対応し、万博事務局から得られた情報を提供している。

● 質問 保護者会には答える立場ではなかつたとしても、ただ同席だけでもしていただけたら、保護者は教育委員会に対しての違和感を持たなかつたのではないかと考える。また、シヨックを受けた生徒のケアについて、再発防止策も含め、どのような対処をされたのか、聞く。

● 答弁 市の教育委員会としてできることは、学校を支えるために、まずは生徒の心のケアのためのスクールカウンセラーの配置、学校説明会の後方支援、教員欠員補充等である。生徒の心のケアについては、スクールカウンセラーを説明会後の週末までの2日間、配置しました。また、再発防止策としては、「羽曳野市立学校における学校徴収金等会計事務の適正化について」という文書を通知するとともに、各学校での適切な管理運用の徹底を依頼している。

● 質問 学校の内外問わず、何か事があつたとき、先生方の動搖やその対応、措置について、児童・生徒はよく感じ取つていてるものと思われる。また、そのことが保護者にも伝わり、明確に理解されないまま要らぬ方向へ向かう場合もあるため、よろしくお願いする。また、今回の万博子ども招待事業について、各学校が参加することを決定した以上、市の事業であると認識していただき、積極的に関与して各学校の負担軽減になるよう努力

● 答弁 少子高齢化に伴う人口減少について、『その他の質問』

花川雅昭 (市民クラブ)



〔地図情報システム(GIS)について〕

● 質問 ①本市が保有する各種GISシステムを活用した「はびきのマップ」公開の目的について。②法定外公共物の青線である農業用水路を含む雨水管渠や赤線である里道など、今後のはびきのマップの拡充について。

● 答弁 ①行政が保有する公開可能なインフラ情報を、ウェブサイト上に24時間365日いつでも情報取得できる環境を整えることで、市民サービスの向上と、併せて窓口業務の対応時間削減による事務の効率化を図る。②公開可能な情報は、紙地図から統合型GISでの管理に合わせ、はびきのマップにて、効果的な情報公開を目指す。

● 質問 はびきのマップで、カテゴリーごとに、総合基本計画や都市計画マスター・プラン、そしてAED設置場所、観光マップ等データを整理することで、マップのページに行けば、当市の施策やまちづくり、そして位置関係も把握できる、マップの拡充に期待する。

● 質問 はびきのマップで、カテゴリーごとに、総合基本計画や都市計画マスター・プラン、そしてAED設置場所、観光マップ等データを整理することで、マップのページに行けば、当市の施策やまちづくり、そして位置関係も把握できる、マップの拡充に期待する。

● 質問 特に保護者の負担について。
①現在のPTA(小P、中P)の主な活動及び組織の情勢について。
②現在の、小中学校の保護者から徴収する諸経費は。
③現時点での万博の交通費の全額、一部補助を決めた市町村は、PTA新聞の発行などが主な活動で、山入端市長にお願いする。

● 質問 ①任意団体であるPTAは、児童生徒や学校に与える役割は大きく、学校運営には必要な団体であることは明確。今後とも活動に「尽力いただき、よりよい学校運営ができる」ことを期待する。②③私の思いは、保護者に対し、これまで以上の金銭的負担をさせないことが前提。子ども達、そして保護者に対し、喜んでいただける、「英断を、

ある。PTAに概ね加入・ご協力いただいているが、近年では、入会者が減少する傾向にある。②徴収する保護者負担は、PTA会費、教材費、給食費、積立などを合わせて平均小学校では毎月6,000円から8,000円程度。中学校では給食費がないため、毎月7,000円程度であり、小中とも年間約10回程度集金している。③交通費補助は八尾市が既に決定。近隣では検討段階であり、補助が決定している市町村は聞いてない。



〔農業政策について〕

当市の就農者数の現状は。

●質問

基幹的農業従事者数は

●答弁

345人、うち65歳以上は247人。

●質問

5年前の調査と比較し、従事者数は

●答弁

7258人減少、65歳以上の率は64%から

●質問

72%に上昇。農業従事者数の減少と

●質問

高齢化が進んでいる。

●質問

新規参入する課題は。

●質問

地縁の有無、農地の確保、

●答弁

農業用機械・機材の準備、収穫、出荷

●質問

農業用機械・機材の準備、収穫、出荷

●答弁

農業用機械・機材の準備、収穫、出荷

●答弁

令和4年度から242件、258件、令和6年度は、300件となる見込み。通常学級に在籍して放

●質問

は、小学校約60人、中学校では5人に満たない数。

●質問

通常学級に在籍している児童。

●答弁

生徒に対して、個別の支援計画作成は行われているのか。

●質問

通常学級に在籍している児童。

●答弁

生徒に対しても、個別の支援計画作成は行われているのか。

●質問

生徒に対しても、個別の支援計画作成は行われているのか。

南玲

(日本共産党)

を図るよう求めるとともに、少人数を実現するよう強く要望する。

●質問

この制度は0歳6ヶ月から満3歳未満を対象に、保護者の就労要件を問わず利用でき、施設や曜日・時間帯を固定せず全国どの施設でも空きがあれば利用できる自由利用方式も可能としている。2025年度に制度化

●質問

としている。2026年度には新たな給付制度として全国で本格的な実施が予定されている。当市では今年度、1歳児において

●質問

待機児童の発生が見込まれ、4月時点ではゼロとなつたが保育の利用希望は依然多い状況である。保育士不足やサポートしていく必要があると考え

●質問

るが、今後この取組をどう進めていくのかを聞く。

●答弁

休憩時間や放課後の時間を使って情報共有しているほか、日頃の情報は共有ができるよう工夫して情報は共有データに打ち込みをするなど、担任団がそろわない場合でも情報は共有ができるよう工夫している。教育委員会としても当該校を定期的に訪問し、バックアップしていく。今後は成績と課題を整理していく。学校の諸課題の解決につながる一つの手法として広げたい。

●要望

本来、教育環境が大きく変化していくなか、よりきめ細やかな教育を保障するためには、子どもたち一人ひとりと向き合えるよう教職員を確保し、少人数学級を進めることこそ必要である。コロナ禍での分散登校などでは20人程度の規模の授業が行われ、少人数学級が子どもの成長に大きな効果があることが示されている。市と国や府に対し、教職員の長時間労働を是正し、処遇の改善と正規化する。

●答弁

まずは通常保育を希望される方の受け皿を確保し、待機児童ゼロを継続しながら2026年度から制度を実施することとしている。国の制度の趣旨に基づき、通常の保育に影響が出ないよう十分配慮した上で、民間を実施することとしている。国が制度の実施するためには、子どもたち一人一人が保育士や友達との間に親密な関係を築くのは難しく、安定的・継続的な育ちを保障できるとは到底思えない。国の制度として実施しなければならないのであれば利用方式や実施方法など慎重に検討し、安全に保育できる体制を整えるとともに、子育てサロンや親子教室、地域の子育て支援センター等と連携し、孤立している子育て世帯を支援するよう強く要望する。



沼元彩佳（大阪維新の会）



- **質問** ①自衛官募集について自衛隊から依頼があれば個人4情報の資料を提出しているが、プライバシーの侵害にあたるとして訴訟がされているが、当市はどう考えるか。②提供を望まない方の除外申請の周知の改善策を聞く。
- **答弁** ①総務省、防衛省からも、手段問題を生じるものではないとの見解が示されている。②申し出ができる年齢の幅や有効期限を検討していく。
- **要望** 個人情報の提出についてはプライバシーの権利であり、本人の同意なく提供できるという解釈は法の限界を超えることから直ちに4情報の提供はやめ、除外申請については、一人ひとりに丁寧に周知するよう要望する。
- **小中学校園の義務教育の無償化について**
- **質問** 子育てには経済的な負担が大きく、その中でも教育費が重くなっているが、①学校が徴収する学校教育費の年間の額はどうか。②経済的な理由で就学が困難な場合の就学援助の年額を聞く。③現在取り組んでいる市独自の教育費支援を聞く。
- **答弁** ①毎月約6千円から8千円で10回程度徴収している。②就学援助費は小学校が約6万円、中学校が約3万円。③多子世帯への給食費補助事業をしている。
- **要望** 学校教育費だけでも年間6万円から8万円であり、さらに、スポーツや体験活動など学校外活動の

費用も含めると大きな負担となつて
いる。羽曳野市の子どもたちがど
子も生活の苦しさを感じさせない
ように、学校給食費の無償化、就学
援助費の増額、学校教育費の完全無償
化の制度を要望する。

● **質問** ①災害やガス爆発などの対策
など万博会場の安全性についての市
の考え方聞く。②見学の下見の体制
や当日の体制、交通費の負担や保護
者や児童への説明について聞く。

● **答弁** ①安全・安心に開催される
よう継続して取り組まれていると考
えている。②来場単位で3名が下見でき、
当日の体制も総合的に判断する。交通
費補助については保護者の負担を軽減
できるよう検討。保護者児童生徒
への説明は、詳細が決まり次第行う。

● **要望** 情報を知らされていない
保護者などには、丁寧に説明して質問
にも答えて理解を得ること、下見を
した後の学校の判断を尊重すること、
参加をしない児童生徒にも疎外感を
与えない対応をすること、交通費は
市が負担することを要望する。

● **質問** 新たに配置された女性相談
支援員によつて相談がどのように
広がつたかを聞く。

● **答弁** 年間36日の予約の専門相談
に加えて、今年度から月・水・金で
隨時相談でき、相談件数は11月末で
も139件と昨年度を上回っている。

● **要望** 相談の枠を広げていくため
にも危険を伴う対応や相互のメンタル
ケアにもつながるように支援員の複数
配置を要望する。

● **子ども園の整備について**

● **質問** 低年齢児や長時間の保育需要の増加、また幼児教育無償化から私立幼稚園など特色ある民間保育施設を利用する家庭も増加している。本市の保育ニーズの現状、今後の保育需要の見込み、また第4こども園の整備に係るサウンディング調査の内容、少子高齢化に伴う財政健全化の視点等、民間活力の導入についての市の見解を問う。

● **答弁** 過去5年の保育施設の申込率、利用率は増加傾向、特に1～3歳児の保育利用は定員超の状況。策定中の第3期はびきのこども夢プランの調査でも低年齢から保育利用の希望が増加、保育ニーズが高い状況は今後も続く見込み。第4こども園は民営化を基本とし、民間法人を対象に意見を広く募り、民間事業者参画の可能性等を把握している。今後は基本計画の策定を進める。認定こども園運営費や施設整備費は、一般的に民間より公立の方が高い傾向にあり、財政面からも民営化を進める効果は高い。多様化する保育サービスやニーズ等に的確に対応する為、民間の柔軟で多様な教育・保育環境の充実に努めていく。

● **要望** こども園の整備に民間活力の導入を進め、保育需要への柔軟な対応、また保育の充実をより一層拡充していただくことを要望する。

● **質問** 地元の羽曳が丘周辺にも、古びた洗濯機や自転車等が高く積まれた有価物に対して、住民より不安感をもつた。市はどのように対応される予定ですか。

● **答弁** ご質問の件は、市では既に洗濯機や自転車等の回収を実施する方針を立てています。回収した機器は資源回収や資源処理のため、資源回収業者に回収してもらう予定です。

● **答弁** 市内スクラップヤードは、20か所ある。市民相談は、騒音や積上げによる崩落の危険性、景観に関するもの。騒音以外は規制する法令等がない為、適切管理のお願いにとどまる。言語が違う作業員のみの就労も多く、コミュニケーションにおいて事故等が発生時の急な対応に課題がある。

● **質問** 市民の暮らしを守るためにも、健全に事業運営されているか、事業所の実態把握に努めることが必要。法令等の規定を設け、市として条例制定を進めるべき。大阪府下の制定状況と市の見解を問う。

● **答弁** 府内市町村での制定はない。本来は国による法制化、都道府県での条例化が適切と認識。条例制定の有効性や必要性、基礎自治体の先行による世論喚起の効果等、制定を検討していく。

● **要望** 事業所の実地調査の規定を盛り込み、規定に遵守した事業運営を促すことが、地域と事業者双方にとてもとても重要である。事業開始時の届出申請の規定から、正確な数と場所の把握にも繋がる」とから、スクラップヤードに関する条例制定を強く要望する。

田仲基一
(自由民主党)
もつと羽曳野議員団



『日本語を母国語としない市内住民との共生について』

●質問 市内居住の外国人の推移は。

またその方々への日本語教育の現状は。地域コミュニティへ溶け込みやすくなる自治会等への手助け、

フォローについての考えは。

●答弁 令和2年1,109人から、令和6年1,675人と約1.5倍に増加している。日本語教育への取組としてボランティアサークルみやびにより週2回、日本語教室が行われており、昨年度の開催回数は81回、延べ784人が受講。

日本に来た外国籍の方が地域に溶け込みやすくするために、ごみ出しなど、生活していく上で必要なルール等を円滑に伝えられるよう、自治会に対し市ウェブサイトの翻訳機能や多言語対応のアシストなどフォローに努めていく。

●要望 私たちの住む羽曳野市においても今後さらに外国籍の方々の存在感は増すと予想される。縁あつて

当市に居を構えるようになつた外籍の皆さん、自治会の一員として地域に溶け込み、共に生き生きと暮らせる環境づくりを積極的に推進するよう要望する。

『訪問や電話による詐欺、強盗犯罪への対策と高齢行方不明者の捜索について』

●質問 市内詐欺被害件数、失踪事件などの相談件数はどれほどあるのか。犯罪の予防、行方不明者捜索のための

どのような施策に取り組んでいるか。当市には助成制度も活用し、自治会が設置した208台の街頭防犯カメラ

があるが、この効果についての認識は。

詐欺被害件数は令和5年

1億3,000万円。行方不明者に

30件、被害額は4,800万円、令和6年は10月末時点で31件、被害額は

1億3,000万円。行方不明者に

特殊詐欺を未然に防げるよう自動通話装置貸与事業を実施。行方不明者を行った件数が88件。電話を使った

ネットワーク事業を実施しており現在235社と提携している。防犯カメラ

の効果は警察への捜査協力の映像提供

依頼は年々増加傾向にあり、一定効果があるものと推測される。

●要望 地域では捜査協力のため、

頻繁に警察から映像確認の立会いを

求められており、そのため自治会役員の手をお借りしている。その労をねぎらう意味で、犯罪の摘発抑止が向上している感謝の意を伝えて欲しい。また

行方不明者の捜索に街頭防犯カメラの

活用を要望する。また補助金予算に

ゆとりが残った場合、希望があれば

1町会3か所までと言わず、プラス

アルファの補助も認める規約改定を

要望する。最後に、自治会は行政に

とつて施策遂行の上欠かせない存在。

現在その自治会運営が大きな曲がり角に来ている。特に自治会役員の成り手

不足は深刻な問題。自治会活動の維持

発展は全庁にわたる課題であり、地域

愛で市民がつながる羽曳野市の創生を

最優先事項として、市の大切なパート

ナーである自治会また地域活動団体の持続的発展を目的としたプロジェクト

チームをつくるべきであると、ここで

『本庁舎の建て替えについて』

●質問 令和6年3月時点では総事業費100億円で事業費の抑制に努める

ことであった。(1)現在の総事業費は。またどのよう事業費抑制に努め

たのか。(2)財政内訳について

地方債(借入金)と一般財源の内訳

は。(3)給食センターやこども園建設

での地方債も増え、後年度への負担が

大変危惧されるが考えは。(4)まだまだ

市に広く知らせ意向を反映させる

取組の考えは。

●答弁 (1)総事業費は108億円を

計画。延面積を約2300m²を

した。(2)地方債が67.6億円(有利

な事業債は43億円)、地方債以外の財

源は他の事業の進捗を見て基金活

用等を判断していく。(3)普通建設事業

債の大幅な増加が見込まれ、後年度

への過大な負担にならないよう建設

地方債の発行を計画的に行う。(4)事前

に市ウェブサイトや広報紙、庁内掲示

などにより周知に努める。

●要望 令和7年度末に本体工事着手の予定だが100億円の総事業費着



●質問 『陵南の森公民館・老人福祉センターについて』

建築40年が経ち施設の改修や

美装化が求めらる声やこれまでの賑わい

や活気を取り戻したいとの声が届けら

れている。(1)施設の改修計画や美装化、

LED化の取組は。(2)公民館活動を

発展していくため、その役割の要と

共に自治体独自で年齢引き上げを

も助成水準を維持、継続。

●要望 ここでも医療費助成は住民運動

と共に自治体独自で年齢引き上げを

牽引してきた。羽曳野でも率先して

窓口負担ゼロへ踏み出すことを強く

要望。

『陵南の森公民館・

老人福祉センターについて』

●質問 築40年が経ち施設の改修や

美装化が求めらる声やこれまでの賑わい

や活気を取り戻したいとの声が届けら

れている。(1)施設の改修計画や美装化、

LED化の取組は。(2)公民館活動を

発展していくため、その役割の要と

共に自治体独自で年齢引き上げを

も助成水準を維持、継続。

●要望 ここでも医療費窓口負担ゼロへの

取組について

●質問 『1741市町村の内、

1,198市町村が窓口負担ゼロを実施している。今も子どもの9人に1人が貧困の中、自治体間に大きな格差が生じている。(1)市単独の子ども

高槻市が府内初で令和7年度から窓口負担ゼロを表明している。市とし

て窓口負担ゼロへ認識と見解は。

●答弁 (1)子ども医療費総額は約4億858万円、府助成金は約

359万円。(2)医療助成の格差は、国に助成制度の創設、府には対象年齢の拡大と所得制限撤廃を要望。今後も助成水準を維持、継続。

●要望 ここでも医療費助成は住民運動と共に自治体独自で年齢引き上げを牽引してきた。羽曳野でも率先して窓口負担ゼロへ踏み出すことを強く要望。

1人1人のが貧困の中、自治体間に大きな格差が生じている。(1)市単独の子ども

医療費助成の総額と府の助成額は。

高槻市が府内初で令和7年度から窓口負担ゼロを表明している。市とし

て窓口負担ゼロへ認識と見解は。

●答弁 (1)施設改修は可能なものは職員で対応し優先順位をつけ維持補修を行っている。可能な範囲で美装化に取り組んでいる。(2)社会教育主事の配置や職員の専門性を高める講習の受講を保障する考えは。

●答弁 (1)施設改修は可能なものは職員で対応し優先順位をつけ維持補修を行っている。可能な範囲で美装化に取り組んでいる。(2)社会教育主事の配置や職員が受講する。

●要望 陵南の森センターはアクシヨンプランを待たずに館内の美装化、LED化を強く要望。公民館が社会の要請に的確に対応し住民が集う拠点となるため職員に社会教育主事講習を実施するなどで専門職を配置し市が社会教育行政を率先して進めるこ



自治体DXの推進と
今後

今後の展開について、
推進におけるこれまで

の進捗状況は。

し、丁寧な窓口を提供するための新
しい
窓口業務改革を進めて
いく。

し、丁寧な窓口を提供するための新
しい
窓口業務改革を進めて
いく。

●要望に推進

● **要望** 各分野におけるDXが着実に推進されていることがよく理解できた。今後はさらなる利用率向上のために創意工夫を凝らすとともにデジタルディバイド対策にも引き続き注力をしていただきながら「行かない窓口」、「書かない窓口」の推進を図り今後も利便性向上を目的としたシステム構築に努めることを要望する。

『大阪公立大学羽曳野キャンパスの跡地の活用について』

● **質問** 大阪府との協議や進捗状況は。

● **答弁** 令和4年度以降合計6回にわたり大阪府と面談、協議を行つてきました。羽曳野キャンパスが地域に果たしてきた役割などを踏まえ大阪府が主体的となり周辺住環境と調和した跡地活用となるよう意見をしてきた。

● **質問** 今後の計画や取組は。

● **答弁** 民間事業へのマーケットサウンドイングを実施する予定と聞いている。

● **質問** 地域の声を踏まえた提案をまとめ、踏み込んだ協議が望まれると考えるが、より具体的な案づくりができる協議の進め方について当市の見解は。

● **答弁** 府市の各部局がそれぞれの考え方や課題を共有し、意見や情報交換を続けていくことが重要であると認識している。

二
六

支那の田舎の風習

● **質問** 大阪府との協議や進捗状況は。

● **答弁** 令和4年度以降合計6回にわたり大阪府と面談、協議を行つてきました。羽曳野キャンパスが地域に果たしてきた役割などを踏まえ大阪府が主体的となり周辺住環境と調和した跡地活用となるよう意見をしてきました。

● **質問** 今後の計画や取組は。

● **答弁** 民間事業へのマーケットサウンドイングを実施する予定と聞いています。

● **質問** 地域の声を踏まえた提案をまとめ、踏み込んだ協議が望まれると考えるが、より具体的な案づくりができる協議の進め方について当市の見解は。

● **答弁** 府市の各部局がそれぞれの考え方や課題を共有し、意見や情報交換を続けていくことが重要であると認識している。

● **要望** 今後は事業主体である大阪府と立地する羽曳野市が双方の関係部課を交えた協議体やプロジェクトチームを組織するなど、それぞれの視点からより有効的な活用策や計画立案を推進することを強く要望する。

『蜂の巣駆除補助金について』

● **質問** 蜂の巣の駆除費補助金について

件数と金額、蜂の助成金の概要是。

● **答弁** 相談は、毎年5月のゴールデンウイーク過ぎから多くなり、年間で100件程度の相談がある。助成の実績は、令和5年度は5件、4万3,500円、令和6年度は3件、2万4,900円、蜂の巣駆除費助成金の要件は、市民税非課税かつ高齢の方や障害のある方などのみで構成されている世帯、助成金額は駆除に要した費用の2分の1で1万円を上限としている。

● **要望** 相談件数は約100件近くあるのに、実績が少ない。要件に市民税が非課税である。かつ高齢者、65歳以上や障害のある方のみで構成されている世帯等の条件がある。これが実績件数につながっている様に思う。この制度が施行されて2年が経過した今、市民税非課税の部分は、低所得者に、また年齢制限も検討し、この制度の申請の間口を広げていただける様、要望する。もう一点の要望は、自分で蜂の巣を駆除する場合には、危険が伴い、服装が大変重要。行政として防護服を購入し、市民の方にレンタルをするような事も検討していただきたい。

● **質問** 蜂の巣駆除補助金について

①埴生学園内の建設予定の防災倉庫の規模と工程は。②当市は大阪府の決められている最大避難者数は何人。③大規模災害の発生時に

● **質問** 蜂の巣駆除費補助金について

輸送計画について

①埴生学園内の建設予定の防災倉庫の規模と工程は。②当市は大阪府の決められている最大避難者数は何人。③大規模災害の発生時に

規模化

規模は、360平方メートルの鉄骨平家造り、令和7年度末までに完成の予定。
②大阪府の推計では、最大避難者数は、最も被害が大きいとされている上町断層帯地震Bの場合で約1万2,600人。
③大阪府では、支援物資の種類と量、被災状況を踏まえ、輸送ルートを決定し、八尾空港に隣接する大阪府中部広域防災拠点、りんくうタウン南地区にある大阪府南部広域防災拠点、南河内府民センター備蓄倉庫から本市へ配達する。物資の支援方法は、被災直後など本市からの要請を待たずに、被災状況を踏まえ供給するプッシュ型支援、本市からの要請に基づき供給するプル型支援と、災害発生後の時期により分かれている。本市が備蓄する物資と併せて、被災者の皆さんに順次供給する計画となっている。

総務文教常任委員会

委員長 大坪正尚

(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の議案及び1件の請願を審議しました。

【令和6年度羽曳野市

一般会計補正予算（第7号）】

子宮頸がんワクチンの予防接種について、若い世代が今後も積極的に予防接種を受けられるよう要望し、本補正予算につきましては、その他、特に問題となるものがないことから、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【安全で教育的意義のある万博子ども招待事業を求める請願】

大阪府において万博子ども招待事業は、具体的な対策が掲めていない点が多くある、また会場内各施設の完成時期等により、スケジュール的に教員の下見がしつかり出来るのか等の不安

材料が払しょく出来ないとして、採扱するもの2名。



一方、この請願書の趣旨について、市としても大いに理解しており、児童の安心・安全な万博子ども招待事業になるよう、大阪府や関係機関等との調整や要望等もすでにおこなつて いる。

また、大阪府や関係機関においても請願にある5つの項目の内容はすでに網羅されており請願の必要がないものとし、不採択とする者3名の、採択とする者少数により、不採択すべきものと決しました。

2月25日(火)	本会議（提案説明・施政方針表明）
3月3日(木)	本会議（施政方針代表質疑）
3月6日(木)	本会議（一般質問）
3月7日(金)	本会議（一般質問）
3月10日(月)	本会議（一般質問）予備日
3月11日(火)	本会議（議案審議）
3月13日(木)	総務文教常任委員会
3月14日(金)	総務文教常任委員会予備日
3月21日(金)	民生産業常任委員会
3月24日(月)	民生産業常任委員会予備日
3月25日(火)	建設企業常任委員会
3月28日(金)	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

令和7年第1回定例会日程

◆編集後記◆

暦の上では春を迎える頃となりましたが、まだまだ寒さの厳しい折、皆さま健やかにお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりでは、令和6年第4回定例会において審議された案件とその議決結果、及び議案と請願に対する各議員の賛否と開催された常任委員会の委員長報告、また16名の議員による一般質問の内容を中心のご報告させていただきました。当市議会では各議員の一般質問の全貌を、市議会ウェブサイト上の録画映像配信、及び議事録閲覧によって確認していただけますので、詳しくはそちらもご活用頂ければ幸いです。今月末からは令和7年第1回定例会が開会します。市民のくらしに関わる一年間の予算案を審議する重要な議会ですので、市民の皆様におかれましてはご注視いただけますようお願い申し上げます。市議会だより編集委員会と致しましては、議会をより身近に感じていただける紙面づくりに努めて参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

《市議会だより編集委員》

田仲 基一
外園 康裕
黒川 実
金銅 宏親
竹本 真琴
阪本菜津代